

議 事 録 (要旨)

平成28年8月26日(金)午後2時30分から福井市防災ステーション対策司令室において平成28年度第1回臨時総会が開催された。

○ 案件及び議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
(1)第5号議案	農地転用許可に係る権限の移譲に伴う農業委員会への事務委任の協議について	同意
(2)第6号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	決定
(3)第7号議案	荒廃農地の農地・非農地判断について	決定 (全筆非農地)

○ その他

○出席委員 35名

1番	長谷川 忠夫	21番	中川 洋一	(農政部会長職務代理者)
2番	高橋 隆夫	22番	池田 敏雄	
3番	谷本 忠士	23番	杉本 康治	
4番	藤田 諭	24番	毛利 清治	
5番	伊藤 義明	25番	吉田 徳寧	
6番	屋敷 忠雄	26番	田端 秀雄	
7番	山本 隆夫	27番	北 定	(農地部会長職務代理者)
8番	西畑 博光	28番	堀内 敏正	
9番	小寺 辰夫	29番	池森 幹夫	(農政部会長)
10番	齊藤 和栄	30番	白崎 俊行	
11番	武澤 義明	32番	廣部 厚	
12番	鈴木 肇	33番	山本 清幸	
13番	和田 清信	34番	吉田 光範	
14番	牧野 順孝	35番	吉田 明美	
15番	細江 昭夫	36番	田谷 美千代	
16番	阿部 勝征	37番	吉川 強	
18番	北川 健	38番	吉田 清治	
20番	市村 武男			

○欠席委員 3名

17番	前川 秀人	31番	渡辺 紳七
19番	清水 重勝		

○来 賓

農林水産部長 岩 崎 文 彦

○説明のため出席した者

農政企画室

室 長 前 田 和 宏

主 幹 高 間 紀 英

副主幹 浦 上 逸 人

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長 石 川 行 芳

局次長 渡 邊 正 英

主 任 島 田 竜 彦

主 幹 塚 本 泰 行

主 査 小 林 恵 美

主 事 中 出 剛 史

主 事 伊 藤 剛

開 会 午後2時30分

15番 細江会長
(議長)

総会の構成につきましては、委員総数38人中、出席委員35人、前川委員、清水委員、渡辺委員より欠席の報告があり、欠席委員は3人でございます。

従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。

よって、これより平成28年度 第1回 福井市農業委員会臨時総会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しております会議次第のとおりですが、はじめに市長より協議及び意見を求められている案件を審議し、その後、農業委員会の案件に移りたいと存じますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程1「議事録署名委員の選出」についてお諮りします。議事録署名委員の選出につきましては、議事規則第19条第2項の規定により私から指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。それでは、18番 北川委員、20番 市村委員のご両名を指名いたします。

次に、日程2「審議事項」に入ります。

第5号議案「農地転用許可に係る権限の移譲に伴う農業委員会への事務委任の協議について」を議題といたします。提出者並びに事務局の説明を求めます。

事務局

(第5号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

第5号議案につきましては、当農業委員会に対し、市長から協議の回答を求められております。回答は議案書に記載されたとおり、「異議なく同意

する」というものです。

それでは、お諮りします。第5号議案について、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

なお、回答書の軽微な語句の調整につきましては私にご一任願います。

次に、第6号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。

なお、本議案中、協議番号10番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当いたしますので、議席番号25番 吉田徳寧委員には、当該案件の審議終了まで退席をお願いします。

(25番 吉田徳寧委員 退席)

議 長

それでは提出者の説明を求めます。

農政企画室

(第6号議案中 協議番号10番 説明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。第6号議案中、協議番号10番については、原案に対し異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議席番号25番 吉田 徳寧委員の入室をお願いします。

(25番 吉田徳寧委員 入室)

議 長

25番 吉田 委員に申し上げます。

第6号議案中、協議番号10番につきましては、原案に対し異議がない旨回答することに決定いたしましたのでご報告いたします。

引き続きまして、協議番号10番を除く案件について、提出者の説明を求めます。

農政企画室

(第6号議案中 協議番号10番を除く案件 説明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

5番 伊藤委員

9番の案件ですが、この件については何も問題はないんですか。

農政企画室

この案件につきましては、現在北陸農政局がやっておりますパイプライン事業の受益地であることは当然のことですが、今回申請者がこちらのほうに建物を建設するのに合わせまして、周辺地域からの野菜等を積極的に取り入れるということを伺っております。また道路や用排水路の環境整備を積極的にやっていくということも提案されております。さらには北の方にありますゴルフ場でも定期的に野菜の即売会を実施することも提案しておりますので、これらのことから農業振興に貢献すると考えられます。また都市計画法上の基準もクリアしていることから、今回除外を受け付けたものです。

5番 伊藤委員

今の段階では2ha以下に開発を止めておいて、また後日拡大するようなことはないのですか。

農政企画室

今後のことについて農政企画室では今後拡大していくという提案は受けておりません。県民生協側は16,551㎡で十分であると判断されてこの部分の除外を申請されたものと理解しています。

5番 伊藤委員

本件の可否とは関係ありませんが、物流施設というと、前面の道路幅員が9m以上ないとだめだとかいろいろ規制があります。横に国道はありますが前面道路は9mもないようですし、今回県民生協だけがOKということになると、今後他のところから申請が出たときにどうかと思います。

農政企画室

本案件については西側道路からの出入りになります。また先ほど申し上げた農業振興策、地域貢献策については毎年結果を報告してもらうことになります。

議 長 問題ないのならないとはっきりと言ってください。

農政企画室 本件につきましては県とも十分に協議を重ねており、内諾をいただいております。

議 長 別に問題ないということですね。他にないようですので質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

第6号議案中、協議番号10番を除く案件については、原案に対し異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

ここで、農林水産部長 並びに 農政企画室の皆さんは公務のため退席されます。ありがとうございました。

(農林水産部長、農政企画室 退席)

議 長 次に、第7号議案「荒廃農地の農地・非農地判断について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 (第7号議案 説明)

議 長 ただいまの説明とあわせまして、池森農政部会長から、農政部会の審議結果の報告をお願いします。

29番 (第7号議案 農政部会審議結果報告)

池森農政部会長

議 長 ただ今の説明及び報告に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。第7号議案につきましては、農政部会長の報告のとおり、非農地と決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。
続きまして、「その他」に移ります。
事務局から何かありますか。

事務局

(視察研修行程、今後の主な日程について報告)

議 長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。よって、閉会いたします。

閉 会 午後3時30分